

「宮城県地方創生総合戦略（改定中間案）に対する意見

番号	意見区分	該当箇所	意見の概要
1	パブコメ	第5章 基本目標4（5） 「安全で安心して暮らせる地域社会の構築」 50頁2行目	<p>交通死亡事故を抑止するため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や効果的な・・・</p> <p>→交通死亡事故を抑止するため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育を行い県民一人一人の交通安全意識の向上を図るとともに効果的な・・・</p> <p>車の交通安全はもちろんのこと、歩行者としての交通安全が守られない限り交通事故はなくならないと考える。</p> <p>普段歩いていると、歩行者信号が赤になっても、止まらない歩行者、自転車がほとんどである。車が来ないから、これくらいならという甘い考えと、このくらいのお酒なら、見つからなきゃ、少し寝たからという飲酒運転と同列であると思う。</p> <p>歩行者、自転車で交通ルールを守ることができるようになれば、当然、車を運転するときも気をつけるはずである。（逆に歩行者で交通ルールを守れないような人が車で安全運転をできるとは思えない）</p> <p>また、車を運転していても、ウインカーを交差点直前や入ってから出す車、うすくらくらくなってきてもライトをつけない車の多いこと。なんのためにウインカーやライトをつけるかをわかっていないのではないだろうか。自分のためにつけるのではなく、相手に自分がどちらに曲がるかあらかじめわかってもらおう、ライトをつけることにより、遠くからでも相手に自分の存在を気付いてもらうためである。</p> <p>歩行者、自転車、車すべての人が相手を思いやる行動ができれば交通安全意識も向上し、交通事故は今よりも半分以上減ると思う。</p> <p>そのような安全教育をお願いしたい。（スマホ歩きも思いやりのない行動）</p>
2	関係団体	第4章第3節 「東北地方全体としての「地方創生」に貢献する」 24頁	<p>人材育成、市場の創出について書かれているが、それに加えて、大都市化に伴う災害リスクの減災も、地方創生の目的の一つになるのではと思った。</p> <p>どこかで触られているかと思うが、減災という視点から、大都市への一極集中のリスクについて触れていただきたい。</p>
3	関係団体	第5章 基本目標3（3） 「子育て支援の充実」 44頁 問題を抱える親～	<p>さまざまな文脈で、相談、指導、援助などの言葉が使われるが、「救済」の文字がなかったように思う。</p> <p>たとえば、「子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図ります」の表現があるが、相談と指導だけでは、家族の問題を解決できない事例が増えているように思う。</p> <p>特に、このような家族において、子どもをどのように救うのかが問われているように思う。</p> <p>最近では、西東京市などの例があるかと思うので、検討いただきたい。</p>
4	関係団体	第5章 基本目標3（3） 「子育て支援の充実」 44頁 東日本大震災を契機とした～	<p>東日本大震災後、子育て家庭で家計が苦しくなったと答える保護者が4割～6割程度いることが報道されている。</p> <p>そのことが、震災後に生まれた子どもたちにも影響している。</p> <p>震災によって、子育て家庭の生活が苦しんでいる現状にも触れていただきたい。</p>

番号	意見区分	該当箇所	意見の概要
5	関係団体	第5章 基本目標1(3) 「ICTやAI, IoTなどの利活用による地域の活性化」 38頁12行目	「(3) ICTやAI, IoTなどの利活用による地域の活性化」のうち、「①地域社会全体での利活用の推進」について、下記を追加してはどうか。 (追加) ・ICTを活用したホームオフィスの普及による在宅勤務やオフィス外勤務を推奨します。 (理由) 担い手の確保, 働き方改革への対応, 家庭・子育てと仕事の両立という観点から追加してはどうかか。
6	関係団体	全般的事項	全体的な骨子については賛同するが、下記の点についてコメント申し上げる。 ①人口減少や経営者の高齢化, 経済の縮小傾向にある日本は過剰となった企業が市場から退出を迫られる中小企業大倒産時代を迎えるともいわれており, 中小企業が経済の大半を占めている東北においてはますます深刻な状況といえる。 このようなことを踏まえ経済産業省は2018年9月に「DXレポート～ITシステム「2025の崖」克服とDXの本格的展開～」を発表している。 地方創生に当たっては, 地方自治体としても経産省などと連携したDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に対応した施策も重要な課題であると思われる。
7	関係団体	全般的事項	②本戦略のマスタープランに即した取り組みや事業実施の結果を踏まえ, 目標や達成度を評価し, 改革案を探る, PDCAによる計画管理体制等の明確化が必要と思われる。
8	関係団体	全般的事項	③各種事業の実施に当たっては, 実施時期, 実施方法などについて, 主体的に推進する部門を明確化して進めることも重要と考える。
9	関係団体	第4章第4節 26頁 戦略2 第5章 基本目標3 (3)「子育て支援の充実」 44頁 45頁 8行目	「その親」「すべての親」「問題を抱える親」 特に震災後は「里親」や親戚等が子どもを養護していることがあり, 必ずしも実父母が「親」とは限らない。学校では「保護者」と記載しているし, 呼びかけている。公文書で20年保存である指導要録様式1にも「保護者」として記載欄が設けてある。 「親」→「保護者」 ただし, 「親の学び」については教育企画室独自の取組からくる標記かもしれないため, 企画室に確認願う。
10	関係団体	第5章 基本目標3(3) 「子育て支援の充実」 44頁	6つ目の・について 「子どもの活動拠点づくりや地域で子どもに教え育てるシステムなど, 教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。」 ○子どもに教えるのであれば, 何を子どもに教え育てるのか目的を記載する必要がある文章ではないかと思われる。 ○おそらく46頁のKPIの一つである「みやぎ教育応援団」についてのことと思われる。あくまでも学校教育を支援するものであったり支え合いを推進したりするものであれば, 「子どもに教え育てる」を「子どもをはぐくむ」に置換するのはどうか？ 提案文 「子どもの活動拠点づくりや地域で子どもをはぐくむシステムなど, 教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進めます。」

番号	意見区分	該当箇所	意見の概要
11	関係団体	全般的事項	広範囲にわたり、細やかな計画案になっており、前年のものと比較しても、抽象的な言葉が、より具体的なものに置き換えられたり、時代に合った言葉になっていたりしていると思った。
12	関係団体	全般的事項	今後人口が減少していくことは、宮城だけの問題ではなく、特に東北はさらに深刻な状況になってくると思われる。 そのような状況の中で、企業を誘致したり、新たな産業の創設をしていくことは可能なのか、更に新たな起業をサポートする人材の育成（他にも人材の育成という言葉が出てくる）とあるが、これも人口減少の中で可能なのかと思った。そのためには、大学や専門学校において、早い時期に必要な講義や学科を増設する必要があると思った（観光・商業サービス部門も） 文中にあった言葉で、「質の高い雇用」「安定した雇用」とあるが、具体的にこの二つの意味を挙げた方が対策を立てやすいと思った。 また、雇用する側の視点だけでなく、働く側の視点を入れられないのかと思った。
13	関係団体	第5章 基本目標1 KPI 企業立地件数 39頁 基本目標3 KPI 子育てサポーター養成講座受講者数 46頁	データの中に、R2年度の目標数値が高すぎると思われるものがいくつかあったが、設定の理由がないので判断できかねる。
14	関係団体	全般的事項	人口減少の未来に目指すものは、高度経済成長ではなく、一人ひとりの生活が安定して、充実していることではないだろうか？ 安定とは、生活ができる収入があり、それがずっと保障されていること。それから医療費の心配がないこと。充実とは、家庭を築き安心して子どもを産み育て教育を受けさせられることと考える。 国が進めている、民間の力の有効活用という名の下に行われてきた民営化、指定管理等は、一人ひとりの労働者の賃金の低下と労働状況の低下を招いたと思っている。 その結果が、県民意識調査に「若い世代の経済的安定」という形で出ている。 それが、子どもの貧困につながり、出生率にも関わっている。いろいろなことが繋がっている。 宮城県として、もっともっと既存の企業の働きかけ、正規採用と処遇改善を進めなければならないし、劣悪な環境の企業には積極的な介入が必要だろう。 また、学生の他県（ほぼ関東）への人口流出の背景に、長い期間にわたる奨学金の返済があると聞いている。そのため、同じ仕事なら、首都圏の賃金の高い職場を選ぶと聞いている。 本当に宮城に人材が必要なのであれば、そこを考えなければならない。 このほど、仙台市が、仙台市に就職したい人の「奨学金の返済支援制度」これも一つの方法と捕らえている。 私個人もかつて似たような制度を活用させて頂いた。県内の公立施設に勤めれば奨学金が免除という制度であった。金額は多くは無かったが、みな公立を目指した。 多少の犠牲を払っても、長い目で見て宮城を豊かにすることに繋がると思う。 貴重なデータと細かな目標を拝見させて頂き、さらに意見を伝える場を与えて頂き、誠にありがとう。

番号	意見区分	該当箇所	意見の概要
15	関係団体	44頁 上から10行目	家庭教育、延長教育 →家庭的保育、延長保育、幼稚園型一時預かり保育事業など ※理由 幼稚園型一時預かり保育事業は、子ども・子育て支援事業の中で新制度の移行に伴いあらたに付け加えられた事業である。これは、待機児童解消にむけた政府が制定した制度である。 しかし、本県では、この事業の推進する施策がないことから、上記文章に追記することで、この事業への充実へと推進させるものとする。
16	関係団体	44頁 上から13行目	潜在保育士等への就業マッチングを通じ →潜在保育士、幼稚園教諭等への就業マッチングを通じ ※理由 認定こども園の意向や新教育免許状の施行により、保育士だけではなく、これまで以上に幼稚園教諭または保育教諭の就業も必要である。保育課と教育委員会が一体となって取り組む事業展開へとつなげるために、あえて表記することを希望する。
17	関係団体	「(3)子育て支援の充実」の中の黒丸2つ目	・質の高い保育サービスの提供に向け、外部からの様々な意見等を踏まえ、「認定こども園」への移行や保育士に対する研修等を、市町村と連携して取組を進めます。 ↓ ・質の高い教育・保育サービスの提供に向け、外部からの様々な意見等を踏まえ、「認定こども園」への移行検証や幼稚園教諭、保育士に対する研修等を、市町村と連携して取組を進めます。 ※理由 認定こども園へ移行することの市区町村の影響を様々な視点から検討すべきと考える。また、研修も含めた質の向上が必要であり、それは保育士のみの検討事項ではない。「等」の表記ではなく、幼稚園教諭または保育教諭の具体的に名称を入れることで、保育課と教育委員会が一体となって取り組み、県全体の幼児教育、保育の質の向上に努めることを希望する。
18	関係団体	第4章第1節 2 22頁	「2. 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現」が、日本語としてどう解釈するのかわかりにくい。 「子どもたち」⇒健やかに育つ 安心して暮らせる 活力に満ちている 豊かな ⇒ 社会 実感できるのはだれか 県民？ ※修正例 次代を担う子どもたちが健やかに育ち、生涯安心して暮らせる、活力に満ちた、豊かな社会を実現

番号	意見区分	該当箇所	意見の概要
19	関係団体	第4章第4節 2 26頁 2の4行目	<p>「子どもとその親をめぐり、問題が多様化している」</p> <p>本案の子ども、子育てに関する記述は、楽観的なものが多く感じられる。資料には数値のみ掲載されているものが多く、「質」を把握できる資料がほとんど存在しない。例えば、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動等に関する調査」によると、宮城県の小中学生の1000人当たりの不登校発現率は全国1位、高校生は全国4位となっている。小中学生のいじめの発生率は全国3位、暴力行為の発生率は全国12位などとなっており、このまま大人になっていきこもりになる確率が高くなることが懸念される。また、虐待によって子どもの成長発達が阻害されたり、震災後生まれた子どもたちが乳幼児期に十分な養育を受けられなかったりしたことが、愛着障害となって発達障害のような状態になっている子どもたちが数多く存在しているなどという事実があるが、きちんとした調査がなされていない。また子どもの貧困について宮城県の子どもの現状把握がされていないなど、基礎調査が不足している。必ずしもこの計画にそのような資料を掲載する必要はないかもしれないが、教育・福祉分野での調査をもとに実現への計画を策定する必要があることを認識してほしい。</p>
20	関係団体	第5章 基本目標 3 数値目標 43頁	<p>数値目標が保育所等利用待機児童数と育児休業取得率だけというのは寂しい限りである。</p> <p>震災後の若年人口の流出が止まらないのは、産み育てる環境がなくなったことも一因となっている。「産婦人科がなくなり里帰りお産もままならない」「小児科がなくなり、子どもが病気になることが心配」「保育所が再建されても保育士不足で定員いっぱい預かってもらえない」「学校の統廃合で近くに学校がなくなった」等々現場の声は切実である。残念ながら2基本的方向にはこのような声に応えるものとなっていないのではないだろうか。</p>
21	関係団体	第5章 基本目標3(3) 「子育て支援の充実」 44頁 7行目	<p>児童虐待については、将来に深刻な問題を残すことから、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。</p>
22	関係団体	第5章 基本目標3(3) 「子育て支援の充実」 44頁 12行目	<p>子どもの活動拠点づくりはぜひ推進していただきたい。現代の日本の子どもたちは自尊感情が低下している。宮城県は少子高齢化でコミュニティが崩壊し、子どもを育む地域力がなくなってきている。できれば全部の市町村に児童館を設置し、子どもを支援する支援員を配置し、子どもの自主性を育てる機能を持たせ、子どもたちを社会の一員として育てることで、真に「未来を担う」子どもたちが育つものとする。また、子どもを支える支援員などの人材育成には、かつての宮城県中央児童館のような機能を持った拠点も必要である。合わせて検討していただきたい。</p>

番号	意見区分	該当箇所	意見の概要
23	関係団体	第5章 基本目標3(3) 「子育て支援の充 実」 44頁 14行目	<p>先にも触れたように、東日本大震災の影響は震災後生まれた子どもたちにも及んでいるため、心のケアについては継続して行っていく必要があると考える。一方で、震災当時中学生高校生だった子どもたちが子育てをする年齢になってきているということは忘れられがちである。思春期に大きな体験をしたことがその後の人生に影響を与えているのは明白であるにも関わらず、学校を卒業するとその後のケアはなされていないことが多い。今後の宮城の子ども・子育てを考えるうえでは、この世代への支援を十分行うことと、県外へ出ている当時子どもだった人たちへの支援も忘れてはならない。この世代はふるさとへの愛着心が強く、雇用や子育て環境が整えば帰って来たいと考えている人が多い。このような若い世代をどうやって呼び戻せるかが、人口増加の鍵となる。復旧工事が終わって作業員がいなくなったり、他県からの応援職員が戻ってしまったりすれば、急激に人口減となる市町村が多いと思われる。</p> <p>子ども育英基金なども活用し、できるだけ早く、「子ども・子育てにやさしい宮城県」を内外にアピールしていくべきである。</p>
24	関係団体	全般的事項	<p>以上、子ども・子育てのこのことのみ記載したが、その他として下記のようなことも検討していただきたい。</p> <p>交通の便が良くなり、首都圏からも近くなり、豊かな自然と人情味あふれる宮城県は、リタイアした人たちをも呼び込める可能性がある。震災後多くのNPOが活動したが、復興予算の減少により撤退したところも多い。ベンチャーだけでなく、企業経験のあるリタイアした人たちも、余裕をもって活動できる環境を整えることで、行政とNPOが協働して作り上げる宮城県を目指してはどうだろうか。</p>